

平成26年3月定例議会を経て、平成26年3月27日に、グリーンバスの運賃改定に関する書面協議を実施した。全委員の最終合意を受け、市として平成26年6月1日からの運賃改定を実施することとし、各運行事業者も国土交通省への手続きをおこなっている。

また、平成26年度の市報（4月1日号・5月15日号：別紙）に、運賃改定に関する記事の掲載、すべてのグリーンバス車内・バス停に運賃改定のお知らせを掲示した。

## 地域組織の検討経過

美住町・富士見町（新規導入）

3つの地域組織が設立され、そのうち1つの地域組織で運行経路案の検討が進んでいる。

多摩湖町（新規導入）

1つの地域組織が設立され、地域ニーズの把握・道路状況の確認等が進められている。

久米川町（運行改善）

1つの地域組織が設立され、平成26年3月1日から、実証運行を実施している。

ダイヤ変更のほか、新バス停の設置などの改善案が継続検討となっている。



## 新規路線・既存路線の運行改善のための財源確保

運賃改定により見込まれる増収分（補助金削減分）は、新規路線の導入や既存路線の運行改善のための財源として活用することとし、運用を明確化するために、特定目的基金の創設を検討している。

# 平成26年6月1日(日)～ グリーンバス運賃改定

均一運賃(先払い)	現金・回数券	ICカード
一般(中学生以上)	180円	175円
障害者・介助者	90円	88円
子ども(小学生)	90円	88円
障害者	50円 <small>(現金のみ)</small>	44円
保護者1名当たり、未就学児2名まで無料		

**回数券: 90円券12枚つづい1,000円** (6月1日～発売)

100円券は、現金80円と一緒に運賃箱へ  
回数券で乗車する場合、おつりは出ません  
※東京都シルバーパスは、利用できません

【市報4月1日号 掲載事項】 東村山市役所 まちづくり部 公共交通課 TEL 042-393-5111

## 運賃改定のお知らせ

**グリーンバスの運賃を民間路線バスの初乗り運賃と同程度に見直します。**

**運賃改定により縮減される補助金は、今後計画していく新たなバス路線運行のために活用します。**

市では「東村山市地域公共交通会議」を通じて、コミュニティバス運行事業、その他の公共交通に関する必要な事項について協議するとともに合意形成を図り、市民の公共交通の利便性の確保及び向上に努めています。このたび、東村山市地域公共交通会議にて意見集約された「グリーンバスの運賃の考え方」を踏まえ「グリーンバスの運賃」を変更することといたしました。

グリーンバスは、市内の交通空白・不便地域における日常生活に必要な移動手段を確保するもので、民間バス路線を補完し、誰もが利用できる市内公共交通網の一つです。一方ではグリーンバスの運行に必要な経費は、市からの補助金が使われています。

こうしたことから、民間バスを利用する市民の皆さんが負担している運賃との公平性を図るためにも、市内の民間路線バスと同程度の運賃とすることが必要です。また、運賃を改定することによって収支率の改善を期待することができ、新たな交通空白・不便地域の解消や持続可能な公共交通の実現につながります。

今回の運賃改定に合わせて、新たに「子ども運賃」や「障害をお持ちの方などへの割引運賃」の設定と「ＩＣカードによる運賃の支払い」が可能になります。（回数券も販売します。）

皆さまには何卒ご理解のうえ、引き続きグリーンバスをご利用いただきますようお願いいたします。

# 運賃改定のお知らせ

グリーンバスの運賃を民間路線バスの初乗り運賃と同程度に見直します。

運賃改定により縮減される補助金は、今後計画していく新たなバス路線運行のために活用します。

市では、「東村山市地域公共交通会議」を通じて、コミュニティバス運行事業、その他の公共交通に関する必要な事項について協議するとともに合意形成を図り、市民の公共交通の利便の確保及び向上に努めています。

このたび、東村山市地域公共交通会議にて意見集約された「グリーンバスの運賃の考え方」を踏まえ、以下のとおり「グリーンバスの運賃」を変更することといたしました。

グリーンバスは、市内の交通空白・不便地域における日常生活に必要な移動手段を確保するもので、民間路線バスを補完し、誰もが利用できる市内公共交通網の一つです。一方ではグリーンバスの運行に必要な経費は、市からの補助金が使われています。

こうしたことから、民間路線バスを利用する市民の皆さんが負担している運賃との公平性を図るためにも、市内の民間路線バスと同程度の運賃とすることが必要です。また、運賃を改定することによって収支率の改善を期待することができ、新たな交通空白・不便地域の解消や持続可能な公共交通の実現につながります。

今回の運賃改定に合わせて、新たに「子ども運賃」や「障害をお持ちの方などへの割引運賃」の設定と「ＩＣカード（Suica やPASMO など）による運賃の支払い」が可能になります。（回数券も販売します。）

皆さまには何卒ご理解のうえ、引き続きグリーンバスをご利用いただきますようお願いいたします。

東村山市役所 まちづくり部 公共交通課      電話 042 - 393 - 5111

# 運賃改定のお知らせ

均一運賃（先払い）		現行		平成26年6月1日～改定	
		現金運賃		IC運賃	現金運賃
中学生以上	一般	100円		175円	180円
	障害者 介助者	100円		88円	90円
子ども （小学生）	一般	100円		88円	90円
	障害者	100円		44円	50円
未就学児		無料		保護者（大人）1名当たり、 未就学児2名まで無料	
回数券		100円券 11枚つづり 1,000円		90円券12枚つづり 1,000円	

障害者・介助者のかたは、運賃のお支払い前（乗車時）に、運転手に手帳（原本・コピー不可）の提示をお願いします。

提示の必要な手帳に、障害の種類・等級は、問いません。

回数券の購入に、手帳の提示は必要ありません。

回数券は、どなたでもご購入が可能です。運転手にお声がけください。

回数券での運賃のお支払いは、現金運賃と同額となりますが、現金運賃を超える額面でお支払いいただいても、おつりは出ません。

100円券は、現金80円と一緒に運賃箱へ入れてください。

東京都シルバーパスは、利用できません。

ICカード（SuicaやPASMOなど）でご利用になられる場合、バス利用特典サービス（バス特チケット）のポイントは、付与されません。

バス車内でのチャージ（1,000円札のみ）が可能です。運転手にお声がけください。

グリーンバスの運賃箱は、つり銭方式です。現金運賃でのお支払いの際、おつりが必要な場合は、運賃箱からおつりが出ますので、おつりを持って車内へお進みください。

## 運賃に直接関係する利用者サービス

種類	会議での主な意見
利用方法・課題・検討案	
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高頻度利用者に対する割引は必要。利用頻度を調査し、動向等を参考に、需要と供給のバランスを考えた的確なシミュレーションが検討に必要。</li> <li>・時々しか乗らない人に割引サービスは必要ないが、確実に週4～5回乗る人には、割引定期券も選択肢の一つ。</li> <li>・割引は、予算との関係を良く考えて慎重にしていかないと、全体の向上につながらない。バスは、市内全体に走ってもらいたい。</li> <li>・ある程度、不公平感を生じさせないサービスの提供が必要。</li> </ul>
高頻度利用者に対する割引	
1日乗車券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1枚で乗換割引と同等のサービスができる。</li> <li>・利用者にも分かりやすいし、事務&amp;現場の手間も軽減できる。</li> </ul>
購入当日に限り乗り放題など	
子どもの長期休暇割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みなど、小学生50円の運賃設定をしている路線バスも。</li> </ul>
長期休暇中の運賃割引	
高齢者割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市として、東京都の高齢者福祉施策サービス（シルバーパス）は市の財政的体力からは難しい。</li> <li>・敬老会などで何回か乗れる券を配って利用してもらえば、普段使っていない人に乗り方を覚えてもらえる効果がある。</li> <li>・高齢者が優遇されすぎているという話がある。対象範囲を具体的にしないと、議論の進め方が難しい。</li> <li>・市が負担して運行しているコミュニティバス自体がサービス。特別高い金額ではないので、高齢者割引を考える必要はない。</li> </ul>
高齢者施策との検討必須 シルバーパス提示で割引 東村山版シルバーパス 一定期間乗り放題パス 専用の定期券・回数券など	
免許返納制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の事故防止として、免許を返しやすくするための施策。身分証明書代わりに「運転経歴証明書」を発行している。</li> <li>・グリーンバスを割引利用できるなら、利用者が増える可能性も。</li> <li>・バスに乗る&amp;免許を返納するきっかけなら、1回はあり。バスを使い続けている人より、恒久的な割引には違和感。</li> </ul>
1人1回の判別 専用の定期券・回数券など	

## 運賃に直接関係しない利用者サービス

種類	会議での主な意見
課題・検討案	
市内の公共交通マップ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公共バス路線図や時刻表をホームページに出す（印刷物の配布含む）など、市民がバスを考えるきっかけに。</li> <li>・スマートフォンや携帯から検索できる交通案内に、グリーンバスがピックアップされる機能があると良い。</li> <li>・駅のインフォメーションボード設置や、電光掲示板でバスの時刻が表示されていたら、アピールにもなる。</li> </ul>
公共交通に特化したマップ（既存マップの改良含む） 自分で記入するマイ時刻表 各バス停時刻の付録化	
広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し安くして期間も短くすれば、広告主も増えるのでは。</li> <li>・車体ラッピングは、車体デザインが消えてしまう。バスに地図が載っていれば、バスを見ただけで分かって良いのでは。</li> <li>・ギャラリーバスみたいな、楽しい企画を何か作って、1回乗ってみる機会が必要。まずは知ること、それから慣れること。</li> <li>・路線ごとに愛称みたいなものを設けているコミュニティバスも。名前には、イメージと情報発信があり、バス停名も含めて、運行している地域がイメージできるような愛称など、地域で検討も。</li> </ul>
現在、広告収入は、補助金に含まれていない 広告も収支率に反映	
サイクル&ライド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停の近くに駐輪場があると良い。全国的な傾向は、無料。有料の場合は、ラックなどの設備が必要。</li> <li>・駅前での放置自転車が問題な地域や、渋滞や駐車料金が低い地域は非常に効果的だと思う。試験的にやったほうが良いと思う。</li> <li>・自然発生的にできる場所を選べば、利用促進につながり、利便性も高まる。</li> </ul>
実態調査が必要	

地域組織が設立し、ガイドラインに沿って検討が進む中、地域組織が効率的に活動するために、ガイドラインをより具体的に解釈するものが必要となってきた。

- ・ガイドラインに示されている「事前準備」における「地域によるニーズ把握」など、地域組織から地域住民へのアプローチ（周知・同意等）について  
（地域によって、自治会が比較的多く存在している地域、自治会のない地域がある）

例）自治会数が比較的多い地域（自治会数）

秋津町（39）・青葉町（31）・恩多町（44）・萩山町（36）・  
本町（29）・美住町（29）・富士見町（42）

自治会数が比較的少ない地域（自治会数）

久米川町（8）・栄町（18）・諏訪町（10）・野口町（9）・  
廻田町（3）・多摩湖町（9）

自治会のない地域がある：本町・萩山町・美住町・富士見町

自治会に登録せず、管理組合として活動している場合もある

- ・民間路線バスとの路線重複と、バス停との兼ね合いについて  
（検討地域から主要駅までの通行可能な道路が限られている）

例）東村山駅・久米川駅への運行を考えた場合、既存バス路線と重複する可能性が非常に高い。既存バス路線との重複は、どの程度まで許容されるか。

- ・目的地までにかかる所要時間が1時間近くになる地域について  
（ガイドラインでは、1便30分くらいという目安を示している）

例）主要駅や市役所といった目的地までにある優先地域を、すべて運行するような経路にすると、ガイドラインに示す目安から大幅に外れる可能性が高い。